

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月21日
【事業年度】	第36期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社C S Sホールディングス
【英訳名】	CSS Holdings,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 泰一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
【電話番号】	03(6661)7840(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 善彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
【電話番号】	03(6661)7840(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 善彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	18,129,073	16,895,600	17,326,144	18,445,751	11,962,668
経常利益 (千円)	503,384	291,883	270,350	445,213	258,929
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 (千円)	464,148	152,432	158,405	110,022	23,489
包括利益 (千円)	438,269	210,831	165,553	137,820	17,343
純資産額 (千円)	2,556,363	2,715,192	2,829,036	2,639,212	2,573,252
総資産額 (千円)	6,705,296	6,675,107	7,026,276	5,855,030	5,604,984
1株当たり純資産額 (円)	506.74	538.22	560.71	523.09	509.20
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	92.01	30.22	31.40	21.81	4.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	91.17	29.94	31.11	-	4.61
自己資本比率 (%)	38.1	40.7	40.3	45.1	45.9
自己資本利益率 (%)	19.7	5.8	5.7	4.0	0.9
株価収益率 (倍)	5.3	13.4	12.7	18.4	61.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	376,878	210,872	345,662	427,609	345,879
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	194,337	126,621	200,056	74,400	71,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	575,519	294,461	162,876	616,465	67,303
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,298,250	1,088,039	1,070,768	807,512	1,149,207
従業員数 (人)	549	564	583	521	529
(外、平均臨時雇用者数)	(5,006)	(4,957)	(5,147)	(5,217)	(5,083)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、同期間の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3 第35期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	559,782	731,302	529,819	581,468	697,085
経常利益 (千円)	63,122	298,091	64,855	52,561	264,445
当期純利益金額又は当期純損失金額 (千円)	115,457	301,852	70,020	410,921	260,980
資本金 (千円)	393,562	393,562	393,562	393,562	393,562
発行済株式総数 (株)	5,285,600	5,285,600	5,285,600	5,285,600	5,285,600
純資産額 (千円)	1,503,952	1,756,827	1,774,714	1,309,761	1,520,327
総資産額 (千円)	4,178,329	4,267,633	4,299,891	3,339,219	3,549,520
1株当たり純資産額 (円)	298.12	348.25	351.75	259.59	300.84
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	5
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	22.89	59.84	13.88	81.44	51.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	22.68	59.29	13.75	-	51.19
自己資本比率 (%)	36.0	41.2	41.3	39.2	42.8
自己資本利益率 (%)	7.9	18.5	4.0	26.6	17.2
株価収益率 (倍)	21.3	6.8	28.7	4.9	5.5
配当性向 (%)	43.7	16.7	72.0	12.3	9.7
従業員数 (人)	5	5	4	5	5
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	111.2	95.3	95.7	98.9	73.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	620	561	492	450	418
最低株価 (円)	378	402	392	316	192

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、同期間の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3 第35期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1984年12月	スチュワード業務の業務請負を目的として、東京都品川区に資本金2百万円で株式会社セントラルサービスシステムを設立
1985年10月	<東京都進出> 株式会社サッポロライオンチェーン6店と契約
1986年7月	<千葉県進出> 株式会社プラザサンルート(サンルートプラザ東京)と契約
1988年7月	本社を東京都江戸川区西葛西に移転
1994年9月	株式会社宮崎セントラルサービスシステム及び株式会社福岡セントラルサービスシステムを設立(当社100%出資)
1994年11月	<九州ブロック進出> フェニックスリゾート株式会社(シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート)と契約
1995年4月	福岡県福岡市中央区に福岡営業所を開設
1996年4月	<東海ブロック進出> 名古屋ヒルトン株式会社(ヒルトン名古屋)と契約
1997年6月	大阪府大阪市西区に大阪営業所を開設
	<関西ブロック(京都府)進出> 京都ガーデンパレスと契約
1999年3月	当社と同業である株式会社千葉セントラルサービスシステム(当社役員の出資により1989年8月に設立)・株式会社東京西セントラルサービスシステム(当社役員の出資により1991年3月に設立)・株式会社東京南セントラルサービスシステム(当社役員の出資により1993年4月に設立)を吸収合併
2000年10月	100%子会社である株式会社宮崎セントラルサービスシステム及び株式会社福岡セントラルサービスシステムを吸収合併
2001年2月	本社を東京都千代田区麹町六丁目1番地25に移転
2002年6月	株式をジャスダック市場に上場
2002年12月	株式会社センダンを連結子会社化
2004年4月	<東北ブロック(仙台)に進出> 株式会社仙台国際ホテルと契約
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所(2010年10月より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2005年7月	当社連結子会社の株式会社セントラルマネジメントシステムを設立
2006年4月	東洋メディアリンクス株式会社及び音響特機株式会社を連結子会社化
2008年4月	会社分割により純粋持株会社に移行し、商号を「株式会社C S Sホールディングス」に変更 新たに、連結子会社「株式会社セントラルサービスシステム」及び「株式会社C S Sビジネスサポート」を設立
2009年12月	株式会社セントラルマネジメントシステム、清算結了
2012年7月	本社を東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号に移転(現住所)
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年10月	当社非連結子会社の株式会社デジタルコミュニケーションズが、ヤマト食品株式会社、総合食産株式会社及び株式会社日本給食の全株式を譲り受けたことにより、これら4社を連結子会社化
2015年1月	株式会社デジタルコミュニケーションズを存続会社とし、ヤマト食品株式会社、総合食産株式会社及び株式会社日本給食を消滅会社とする吸収合併を実施、同時に商号変更を行い、ヤマト食品株式会社に変更
2018年10月	Mood Media Japan株式会社を株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社化
2019年9月	ヤマト食品株式会社の全株式を譲渡、連結子会社から除外

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社、持分法非適用非連結子会社2社により構成されており、以下を主たる業務としております。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) スチュワード事業

当事業は、ホテル・レストランにおける食器洗浄を中心としたスチュワード管理を全国展開している当社グループの中核事業であります。

(2) フードサービス事業

当事業は、従業員食堂運営及びレストラン運営などフードサービスに係る総合給食事業を全国展開しております。

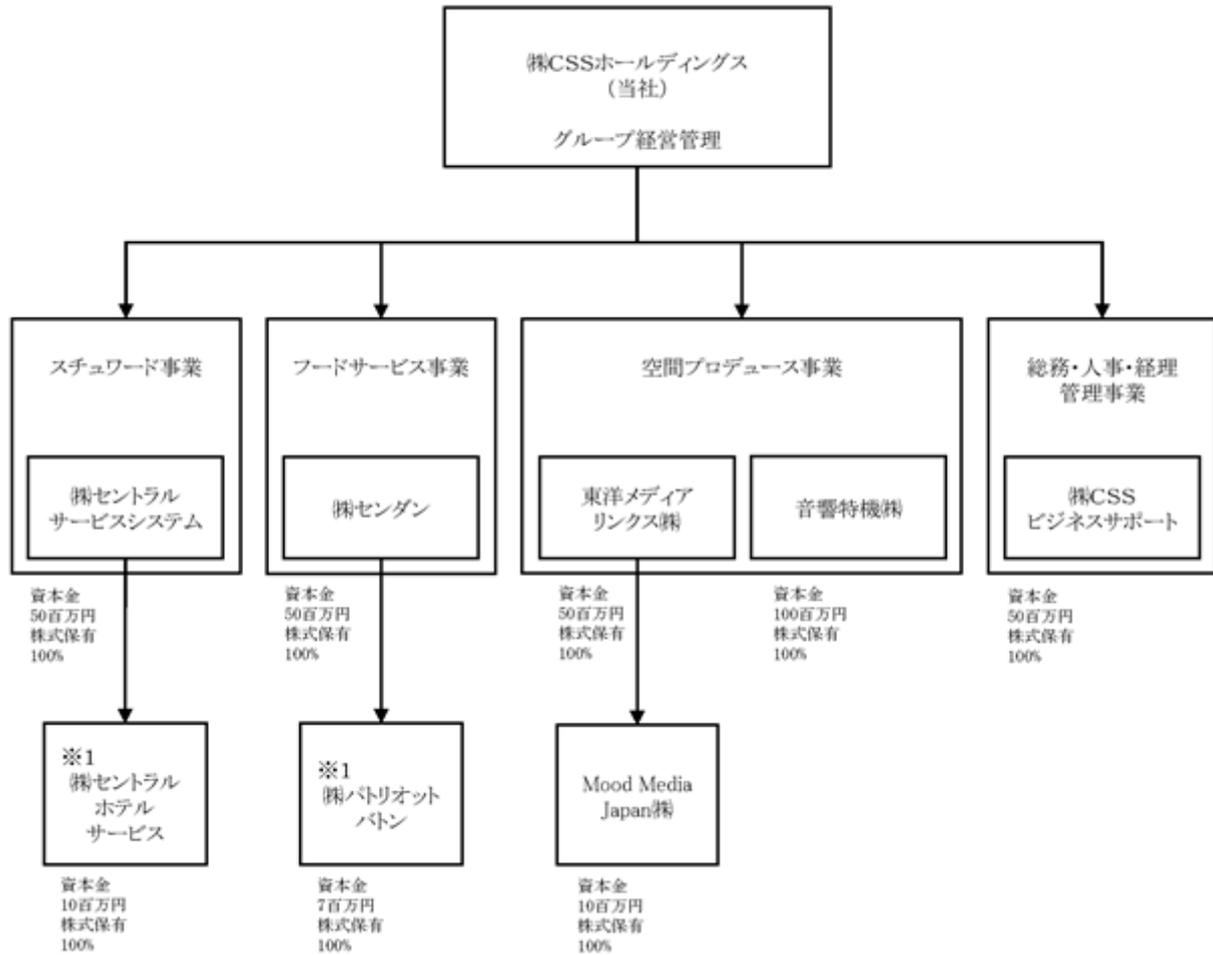
(3) 空間プロデュース事業

当事業は、音楽関連事業と、セキュリティシステム、音響映像システム等の販売・施工、業務用音響機器の輸入・販売を幅広い顧客層に展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

1 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱セントラルサービス システム(注)2,4	東京都中央区	50	スチュワード事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) ㈱センダン (注)2,5	東京都中央区	50	フードサービス事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) 東洋メディアリンクス㈱ (注)2,6	東京都中央区	50	空間プロデュース事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) 音響特機㈱ (注)2,7	東京都中央区	100	空間プロデュース事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) ㈱C S Sビジネスサポート	東京都中央区	10	その他	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) Mood Media Japan㈱ (注)3	東京都中央区	10	空間プロデュース事業	100 (100)	運営管理 役員の兼任

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 ㈱セントラルサービスシステムの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	4,964,091千円
(2) 経常利益	154,427千円
(3) 当期純利益	94,246千円
(4) 純資産額	938,738千円
(5) 総資産額	1,974,594千円

5 ㈱センダンの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	2,184,500千円
(2) 経常利益	14,591千円
(3) 当期純損失()	109,105千円
(4) 純資産額	52,810千円
(5) 総資産額	636,333千円

6 東洋メディアリンクス㈱の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	2,082,653千円
(2) 経常利益	15,473千円
(3) 当期純利益	12,599千円
(4) 純資産額	1,073,519千円
(5) 総資産額	1,461,263千円

7 音響特機株の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	2,559,515千円
(2) 経常利益	42,472千円
(3) 当期純利益	25,539千円
(4) 純資産額	575,701千円
(5) 総資産額	867,310千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
グループ全体の経営・管理事業	5 [-]
スチュワード事業	212 [4,371]
フードサービス事業	162 [703]
空間プロデュース事業	122 [-]
その他	28 [9]
合計	529 [5,083]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
5人 [-]	52.6歳	7年 3ヶ月	7,225千円

- (注) 1 従業員数は就業人員(委任型執行役員を除く)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は持株会社であるため、特定のセグメントに属していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、1984年の設立以来、「質の高い”おもてなし”の創造」を理念とし、ホテルの食器洗浄・衛生管理等のステュワード事業を中心に展開してまいりました。その後、給食事業、音楽・映像・音響・放送機器関連事業を傘下に加え、現在では6つの事業会社からなるグループを形成し、お客様に「最適なサービス」を提供するための環境を実現することを経営方針の柱として掲げております。

(2)経営環境、優先的に対処すべき課題

当社グループは、現在2018年9月期を始期とする3か年の中期経営計画を、これまで推進してまいりました。当該経営計画については、1年目、2年目と計画値を達成してまいりましたが、最終年度となる当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、グループ全体として大きく売上高を落とすこととなりました。本業の実力を示す営業利益についても損失計上という結果となりました。一方、経常利益については雇用調整助成金が給付され、赤字となりましたが、今後の事業運営にあたっては、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた取り組みが必要です。

このような環境下において当社グループは、新しい顧客の開拓、新しい商材の拡大、ウィズコロナの中での新しい営業スタイル、アフターコロナに備えた準備等にしっかりと取り組み、まずもって利益を確保し、グループ価値の維持・向上に努めてまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

<ステュワード事業>

当事業は、ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開する当社グループの中核となるセグメントです。

当事業の主要顧客であるホテル業界は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、特に宴会需要の回復にはかなりの時間を要すると思われれます。

このような状況下においては、今後の稼働状況に合わせた人件費のコントロール、固定費の削減等を重要課題として取り組んでまいります。また、ホテルへの依存度を下げるべく、新しい顧客の開拓、新たな事業の検討を進めてまいります。

<フードサービス事業>

当事業は、従業員食堂・レストラン運営の受託事業を展開し、フードサービス事業としてセグメントを構成します。

当事業は、その売上高の約80%がホテルに関連しており、ステュワード事業同様に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。

従業員食堂については、徐々に回復基調にあるものの、インバウンド需要の蒸発によりホテルの朝食レストランの受託収入の減少は当面継続するものと考えます。

このような状況下においては、原価の適正なコントロールはもちろんのこと、売上減に対応した人員配置の見直し、オペレーションの見直しにより人件費を抑えることで利益を確保してまいります。

また、新たな取り組みとしては、高齢者福祉施設の受託給食の拡大、衛生管理のノウハウに基づく、衛生用品の販売などに取り組んでまいります。

<空間プロデュース事業>

当事業は、映像・音響・放送・セキュリティに関する設計・施工・管理・メンテナンスに加え、BGM及び香りまでを提供する空間プロデュース事業としてセグメントを構成します。

当事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退の影響を受け、顧客の設備投資の延期や縮小により売上高、利益共に前年実績を割り込むこととなりました。

このような状況を踏まえれば、売上に占める割合の高い防犯カメラを中心とする商材からの脱却を目指し、既存顧客への新材材による深堀や、IoTや医療分野などの新しい市場の開拓をしております。

また、サブスクリプションビジネスの拡大やコロナ禍での新しい営業スタイルへの取組みを強化しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日(2020年12月21日)現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業内容及び事業環境について

請負事業者の責任について

当社グループが営むスチュワード管理事業は、創業以来、スチュワード管理事業を業務請負という形態にて行っておりますが、業務請負は、人材派遣業や紹介業とは違い、指揮命令系統を当社内部にもち、顧客から独立して業務処理を行うものです。当社グループは請負事業者として、請負作業の完了ないし仕事の完成に関して顧客企業に対して責任を負うとともに、請負作業の遂行に当たって発生する労働災害、器物破損などの損害についても責任を負っております。したがって、当社グループの請け負った業務の遂行に関連するこれらの損害等に対しては、既に保険加入などの対応をしておりますが、想定を超える費用負担が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要取引先業界の事業環境について

当社グループの主要顧客はホテル・レストラン業界であり、これら業界の事業環境が悪化した場合、多くの顧客において内部コストの見直しを行う必要性が生じ、これが当社グループとの契約金額の引き下げ要求に繋がる可能性があります。また、ホテル業界において事業環境の悪化により、個々の顧客が会社更生法等の適用を受けた場合などには、当社グループの債権回収が困難になったり、あるいは対象ホテルとの契約の継続が不能となるなどの理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の競争激化の可能性等について

当社はスチュワード事業の業界において、リーディングカンパニーとしての位置を堅持しておりますが、同業他社との競合関係は存在いたします。今後、雇用形態に関わる法的規制の変更や緩和等の何らかの要因により競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの対応

当社グループの中核であるスチュワード事業については、業務請負という形態を今後も継続してまいります。経営の立場として、請負という責任の重要性を改めて強く認識した上で、安全確認の徹底、事故を未然に防ぐ体制作り等作業環境の整備に努めてまいります。

また、スチュワード事業の主な顧客はホテルですが、ホテルを取り巻く事業環境の変化、あるいは競合他社との競争激化に対しては、ホテル依存度を下げるべく新たな顧客の開拓、またスチュワード事業で培ったノウハウを活かした新しい事業の展開が必要と考えております。

(2) 従業員の確保等について

当社グループにおいて必要な正社員及びパートタイマーの採用ができなかった場合、また、何らかの要因により退職率が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現状のコロナ禍の状況においては雇用に関するリスクはございません。

(3) 個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、従業員、パート・アルバイトに関する個人情報約1万件を保有しております。情報管理の方法につきましては、「個人情報保護法」及び「マイナンバー法」に沿った対応を整備しております。現状の具体的扱い方法としては、電子化された従業員情報については、アクセス時のパスワード認証による管理を徹底し、紙媒体の従業員情報については、各部署の責任者が運用を管理し、施錠できる場所に保管・収納するというものであります。当該管理方法については、定期的に人事関連部署がチェックし、また、法務担当部署が抜き打ち検査を行うこと等により、当社グループでは万全なものと考えておりますが、今後何らかの要因で当社グループから個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信頼が失墜し、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(4) 衛生管理について

当社グループが営む給食管理事業は、食品衛生法等の規制を受けております。当社グループでは同事業の営業に関して、食品衛生法に基づき、厚生労働省管轄の各都道府県・政令指定都市・特別区の保健所を通じて営業許可を取得しております。

また、当社グループといたしましては、スタッフに衛生教育を行うとともに腸内菌検査を定期的実施し、スタッフの健康状態のチェックを行い、食中毒等の発生防止に努めております。

さらに、株式会社センダン(SDN)内に衛生管理専任部門を設け、衛生管理研修を実施するとともに、各事業所においては衛生管理マニュアルをもとに事故防止を徹底し、細菌培養検査を抜き打ち実施しております。

しかしながら、食中毒等の発生の可能性を完全に否定することはできず、万が一、食中毒等が要因となって顧客の営業継続が不可能となった場合には、当社グループとの契約も終了する可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの業務請負事業は労働基準法の関係法規による規制を受けておりますが、今後現行の関係法規の改正ないし解釈の変更等があった場合、あるいは当社グループに関連する新たな法規制の制定があった場合、当社グループの行う事業も影響を受ける可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響について

今なお、日本のみならず世界規模で拡大を続けている新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループは対策本部を設置、従業員の衛生対策を強化し、グループ内での感染防止に努めております。

しかしながら、まだまだ収束には時間がかかるものと判断しており、このまま感染拡大が継続した場合は、ホテル業界への影響は免れず、ホテル業界を主要顧客とするスチュワード事業、フードサービス事業については契約見直し等の影響により、収入減となり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、空間プロデュース事業についてもこのまま感染拡大が長期化した場合、顧客の新規事業の先延ばし等により売上高が伸び悩み、当社グループの業績に影響を及ぼす恐れがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日、以下「当期」という。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により3月以降急速に景気は後退しました。政府の施策により、7月以降持ち直しの動きはあるものの、企業収益は大幅に減少しています。

当社グループの主要顧客であるホテルにおいては、インバウンド需要の蒸発、「3密」の回避、外出自粛等の影響により売上は大きく減少しており、特に宴会需要の回復にはまだまだ時間がかかると思われます。商業施設においても、個人消費の落ち込み、インバウンド需要の減少により厳しい状況となっています。金融機関、特に銀行においては、新型コロナウイルス感染症の影響による引当金の増額や、新しい生活様式の中での店頭業務のあり方の検討等、むずかしい経営環境に置かれています。

このような環境下において当社グループは、全てのセグメントで売上高の減少という大きな影響を受け、営業利益はマイナスに転じ、大きな損失計上となりました。一方、経常利益については、雇用調整助成金を営業外収益に計上し、プラスで終わることになりました。

以上の結果、当期の財政状態及び経営成績等は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当期末の資産の部は、前期末と比べて250百万円減少し、5,604百万円となりました。

当期末の負債の部は、前期末と比べて184百万円減少し、3,031百万円となりました。

当期末の純資産の部は、前期末と比べて65百万円減少し、2,573百万円となりました。

b. 経営成績

当期における連結売上高は11,962百万円(前期比35.1%減)、連結営業損失は1,072百万円(前連結会計年度は営業利益455百万円)、連結経常利益は258百万円(同41.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は23百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失110百万円)となりました。

当期におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

< スチュワード事業 >

当事業は、ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開する当社グループの中核事業となるセグメントです。

当期の状況は、上半期は好調に推移し、154百万円の営業利益を計上しました。しかしながら下半期については、新型コロナウイルス感染症の影響で主要顧客となるホテルにおいてレストラン・バーの休業や宴会場の閉鎖が相次ぎ、売上高は大きく落ち込みました。緊急事態宣言解除後は徐々に売上高は回復基調にあるものの、年度を通じては、前年比31.0%のマイナスとなりました。

現場を支える多くのパート・アルバイトについては、雇用維持の観点から、賃金補償をした上で休業を指示しました。したがって、下半期の人件費負担により大きな営業損失の計上となりました。休業にあたっては、雇用調整助成金の特例措置を活用したことで、営業外収益が増加、経常利益についてはプラスとなりました。

この結果、売上高は4,964百万円(前連結会計年度比31.0%減)、営業損失は1,001百万円(前連結会計年度は営業利益284百万円)となりました。

<フードサービス事業>

当事業は、従業員食堂・レストラン運営の受託、高齢者福祉施設向け食材販売及び受託給食事業を展開し、フードサービス事業としてセグメントを構成します。

当期の状況は、上半期に新たな給食事業、ホテルの朝食レストランの受託が3件となり概ね好調にスタートしました。しかしながら、当該セグメントについては売上高の約80%がホテルに関連していることから新型コロナウイルス感染症の影響により、ホテル従業員食堂の委託の見直しや、朝食レストランの利用客の激変などにより売上高は減少しました。

費用面については、売上高の減少に合わせた原価コントロール、賃金補償をしたうえでパート・アルバイトへは休業を指示し、人員配置の見直し等を行いました。しかしながら、人件費の負担は重く、営業損失の計上となりました。休業にあたっては、雇用調整助成金の特例措置を活用したことで営業外収益が増加し、経常利益についてはプラスとなりました。

この結果、売上高は2,184百万円(前連結会計年度比57.0%減)、営業損失は130百万円(前連結会計年度は営業損失24百万円)となりました。

なお、2019年9月30日付で「フードサービス事業」を営むヤマト食品株式会社の全株式を譲渡しておりますが、前連結会計年度実績にはヤマト食品株式会社が含まれております。

<空間プロデュース事業>

当事業は、映像・音響・放送・セキュリティーに関する設計・施工・販売・管理・メンテナンスに加え、BGM及び香りまで提供する空間プロデュース事業としてセグメントを構成いたします。

金融営業部門については、新型コロナウイルス感染症の影響によるメガバンクの投資の先送り、大型投資の見合わせ等により売上高は伸び悩みました。法人営業部門においてもコロナ禍での景気後退により、大型件名が減少、前年実績を割り込むこととなりました。一方、顧客サービス部門についてはきめ細かな対応により売上を伸ばすことができました。

音響機器販売については、上半期は好調に売上を積み上げたものの、4月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響による展示会の中止、商品セミナーや対面でのセールスが制限されたことで徐々に売上高は減少傾向となりました。海外製品についても影響を受け、納品の遅れ等でセールス機会の損失が発生しました。

費用面においては、売上高の減少に合わせた、人件費の削減、固定費の圧縮等を行い利益の確保に注力をいたしました。

この結果、売上高は4,778百万円(前期比22.2%減)、営業利益は50百万円(同80.0%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

税金等調整前当期純利益139百万円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは345百万円の収入となりました。

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出や差入保証金の差入による支出等により、投資活動によるキャッシュ・フローは71百万円の支出となりました。これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは274百万円の収入となりました。

財務活動においては、短期借入金が増加した一方で、長期借入による収入等により、財務活動におけるキャッシュ・フローは67百万円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べて、341百万円増加し、1,149百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績
売上高の実績

当期における売上高実績をセグメントごとに、販売先業態別に示すと次のとおりであります。
なお、売上高にはセグメント間の内部取引が含まれております。

販売先業態別売上高実績

< スチュワード事業 >

販売先業態別	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ホテル	4,190,298	84.4	33.1
レストラン・会館	324,584	6.5	30.9
その他	449,208	9.0	2.9
合計	4,964,091	100.0	31.0

- (注) 1 ホテルには、ホテル内のテナントとして運営されているレストランその他の飲食施設を含みます。
2 その他は、ホテル、レストラン・会館に属しない施設及びスポット売上であります。
3 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

< フードサービス事業 >

販売先業態別	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
企業	184,920	8.5	70.6
ホテル	1,565,105	71.6	24.1
福祉	156,439	7.2	91.2
その他	278,034	12.7	54.0
合計	2,184,500	100.0	57.0

- (注) 1 ホテルには、ホテル内のテナントとして運営されているレストランその他の飲食施設を含みます。
2 その他は、企業、ホテル、福祉に属しない施設等販売先であります。
3 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

< 空間プロデュース事業 >

販売先業態別	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
銀行	712,073	14.9	40.8
ホテル	114,584	2.4	45.1
その他	3,951,342	82.7	16.5
合計	4,778,000	100.0	22.2

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 その他は、銀行、ホテルに属しない施設等販売先であります。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

新型コロナウイルス感染症の影響で、日本経済のみならず世界経済までもこれまでにない環境の変化に直面しています。各シンクタンクによれば、わが国経済がコロナ以前の水準に戻るには2年位以上かかるとの見解も多く、当社グループの事業についても見通しがむずかしい状況となっています。

2020年9月期については、上半期各セグメント概ね好調に推移したものの、4月以降は売上が伸び悩み、結果的にグループ全体の売上高は前年実績から約35%の減収、営業損失の計上となりました。

経常利益については、雇用調整助成金の特例措置により黒字となったものの、経営の本質としては厳しい現実であり、しっかりと受け止める必要があります。

新型コロナウイルス感染症により、世の中の仕組みの変化や新たな価値観が生まれつつあります。当社グループにおいても、既存顧客との関係維持はもちろんのこと、事業構造の変化も視野に入れつつ新たな取り組みに着手し、確実に利益を確保できる体制を構築することで、コロナ禍を乗り越えグループ経営を守ってまいります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当期末時点において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 資産、負債

資産の部は、前連結会計年度末と比べて250百万円減少し、5,604百万円となりました。資産の内訳は流動資産が50百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金341百万円の増加、受取手形及び売掛金617百万円の減少、未収入金193百万円の増加によるものであります。固定資産については199百万円の減少となりました。主な要因は投資その他の資産157百万円の減少によるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末と比べて184百万円減少し、3,031百万円となりました。負債の内訳は流動負債が675百万円の減少となりました。主な要因は支払手形及び買掛金64百万円の減少、短期借入金350百万円の減少、未払金190百万円の減少によるものであります。固定負債については491百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金490百万円の増加によるものであります。

b. 純資産

純資産の部は、前連結会計年度末と比べて65百万円減少し、2,573百万円となりました。主な要因は剰余金の分配（配当金の支払）52百万円によるものであります。

連結損益計算書

a. 営業損益

当期における連結売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少により前期に比べて6,483百万円減少し、11,962百万円となりました。詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

営業費用は、新型コロナウイルス感染症による売上の減少に伴う売上原価の減少や人件費の減少等により、前期に比べて4,955百万円減少し、13,034百万円となりました。

この結果、当期における連結営業損益は前期に比べて1,527百万円減少し、1,072百万円の営業損失となりました。

b. 経常損益

営業外収益は、前期に比べて1,289百万円増加し、1,347百万円となりました。これは、雇用調整助成金1,281百万円が当期発生したことが主な要因であります。

営業外費用は、前期に比べて51百万円減少し、16百万円となりました。これは、前期に比べて支払手数料が減少したことが主な要因であります。金融収支（受取利息と支払利息の純額）は10百万円となりました。

以上により、当期における連結経常利益は前期に比べて186百万円減少し、258百万円となりました。

c. 特別損益

特別利益は、前期に比べて20百万円減少し、0百万円となりました。これは、前期に比べて段階取得に係る差益が減少したことが主な要因であります。

特別損失は、前期に比べて348百万円減少し、119百万円となりました。これは、前期に比べて関係会社株式売却損及び減損損失が減少したことが主な要因であります。

以上により、当期における親会社株主に帰属する当期純利益は23百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失110百万円)となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が139百万円となり、投資有価証券評価損119百万円、売上債権の減少617百万円、法人税等の支払額157百万円などにより、得られた資金は345百万円（前期は427百万円の獲得）となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出18百万円、差入保証金の差入による支出10百万円等により、使用した資金は71百万円（前期は74百万円の使用）となりました。

c. 財務活動におけるキャッシュ・フロー

財務活動におけるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済350百万円、長期借入による収入600百万円、長期借入金の返済による支出110百万円、配当金の支払51百万円等により、得られた資金は67百万円（前期は616百万円の使用）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金又は銀行借入により調達することとしており、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当期末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、1,306百万円となっております。また、当期末における現金及び現金同等物の残高は、1,149百万円となっております。

また、2020年9月30日現在、複数の金融機関との間で合計2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による業績及び資金繰りに与える中長期的な影響を考慮し、連結子会社において、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫から総額600百万円の長期資金を調達しました。新型コロナウイルス感染症の収束状況を判断しながら短期借入を抑制し、無駄に借入残高が多くならないように制御していく予定です。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

新型コロナウイルス感染症は、世界規模で拡大が続いており、その収束の見通しは不透明です。この環境下において当社グループは2021年9月期の業績について合理的に予想ができない状況となっております。

従って、当面はマーケットに合わせて適切に経営資源を投入し、固定費の圧縮に努めることでグループ全体の利益確保を目標に経営を進めてまいります。

指標	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期
売上高(百万円)	17,326	18,445	11,962
営業利益又は営業損失 () (百万円)	253	455	1,072
売上高営業利益率(%)	1.5	2.5	-
自己資本利益率(%)	5.7	4.0	0.9
総資本利益率(%)	2.3	1.7	0.4
自己資本比率(%)	40.3	45.1	45.9

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載しています。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、43百万円であります。

その主なものは、空間プロデュース事業におけるPCリプレイスによる有形リース資産等の取得(20百万円)であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	グループ全体の経営・管理事業	管理業務設備	357,027	618,355 (3,176.71)	1,717	977,100	5

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)セントラルサー ビスシステム	本社 (東京都中央区)	スチュワード事 業	管理業務設備	33,284	222,486 (629.29)	371	256,141	212 (4,371)
(株)センダン	本社 (東京都中央区)	フードサービス 事業	管理業務設備	-	-	385	385	162 (703)
東洋メディアリン クス(株)	本社 (東京都中央区)	空間プロデュ ース事業	物流倉庫及び管 理業務設備	53,197	108,935 (396.13)	25,578	187,711	70
音響特機(株)	本社 (東京都中央区)	空間プロデュ ース事業	管理業務設備	2,595	1,851 (682.00)	3,020	7,467	47
Mood Media Japan (株)	本社 (東京都中央区)	空間プロデュ ース事業	管理業務設備	1,086	-	10,667	11,754	5
(株)C S Sビジネス サポート	本社 (東京都中央区)	その他	管理業務設備	1,350	-	7,836	9,187	28 (9)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、リース資産であります。金額には消費税等は含めておりません。

2 従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。

3 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

営業所	23,019千円
その他	28,063千円

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,776,000
計	20,776,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,285,600	5,285,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,285,600	5,285,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2004年12月19日	2005年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役及び監査役 2	取締役及び監査役 2
新株予約権の数(個)	210	253
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000	普通株式、25,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100株当たり	1
新株予約権の行使期間	2005年2月1日から 2024年12月19日まで	2006年2月1日から 2025年12月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額	1 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。	
	前記にかかわらず、2023年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。	前記にかかわらず、2024年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
	その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	

当事業年度の末日（2020年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者及び権利を行使した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整するものとする。
- 3 2013年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数の調整が行われております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年10月1日 (注)	5,232,744	5,285,600	-	393,562	-	117,699

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	15	22	8	7	1,622	1,678	-
所有株式数(単元)	-	14,103	552	5,672	159	19	32,342	52,847	900
所有株式数の割合 (%)	-	26.69	1.04	10.73	0.30	0.04	61.20	100.00	-

- (注) 1 自己株式85,370株は、「個人その他」に853単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。
- 2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式1,467単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
野口 緑	東京都千代田区	1,288,400	24.78
日本マスタートラスト信託銀行(株) (リテール信託口) (注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	654,000	12.58
日本マスタートラスト信託銀行(株) (リテール信託口) (注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	606,000	11.66
S・T・E・C(株)	東京都新宿区岩戸町14番地 神楽坂不二ビル2-D1	425,000	8.17
原田 千壽	大阪府大阪市港区	190,100	3.66
(株)日本カストディ銀行(信託E口) (注)2	東京都中央区晴海1丁目8番12号	146,700	2.82
三瓶 秀男	東京都品川区	130,900	2.52
秋元 之浩	東京都世田谷区	96,300	1.85
C S Sグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号	80,600	1.55
(株)広美	東京都中央区築地3丁目9番9号 ランディック永井ビル	80,000	1.54
計	-	3,698,000	71.11

- (注) 1 野口緑の未成年者同族者が所有する有価証券管理信用口であります。
2 役員向け株式給付信託財産として保有している自己株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,199,400	51,994	-
単元未満株式	普通株式 900	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,285,600	-	-
総株主の議決権	-	51,994	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式146,700株(議決権個数1,467個)を含んでおります。
2 当事業年度末日における当社所有の自己株式は85,370株であります。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株CSSホールディングス	東京都中央区日本橋 小伝馬町10番1号	85,300	-	85,300	1.61
計	-	85,300	-	85,300	1.61

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式146,700株については、上記の自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（以下、「対象取締役」といいます。）、執行役員及び当社グループ会社（注1）の取締役、執行役員（以下、対象取締役及び当社の執行役員とあわせて「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

（注1）当社子会社と同子会社が100%出資する会社を指します。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

当社は、2015年12月1日付で、67,999千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）当社株式を155,500株、63,391千円取得しております。今後、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した対象役員。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	85,370	-	85,370	-

(注) 当事業年度及び当期間における自己株式数には、信託が保有する当社株式(当事業年度末時点146,700株、当期間末時点146,700株)は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当期の業績、連結配当性向及び当社配当性向と今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。また、配当の回数については、年度の利益が確定する期末1回を基本とし、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期（2020年9月期）につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高については対前年約35%の減収となり、本業のもうけを示す営業利益については残念ながら損失計上となりました。しかしながら雇用調整助成金の特例措置により営業外収益がプラスとなったことから、親会社株主に帰属する当期純利益についても、黒字を確保することとなりました。

配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年9月期の業績予想も難しい状況ではあります。しかしながら、「継続的かつ安定的な利益配分」の基本方針に則り、1株当たり5円の期末配当を実施することといたしました。

次期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、業績を合理的に予想することが困難な状況となっておりますことから、配当につきましても未定とさせていただきます。今後業績予想が可能となった時点で配当についても速やかにお知らせいたします。

（注）基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月10日 取締役会	26,001	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

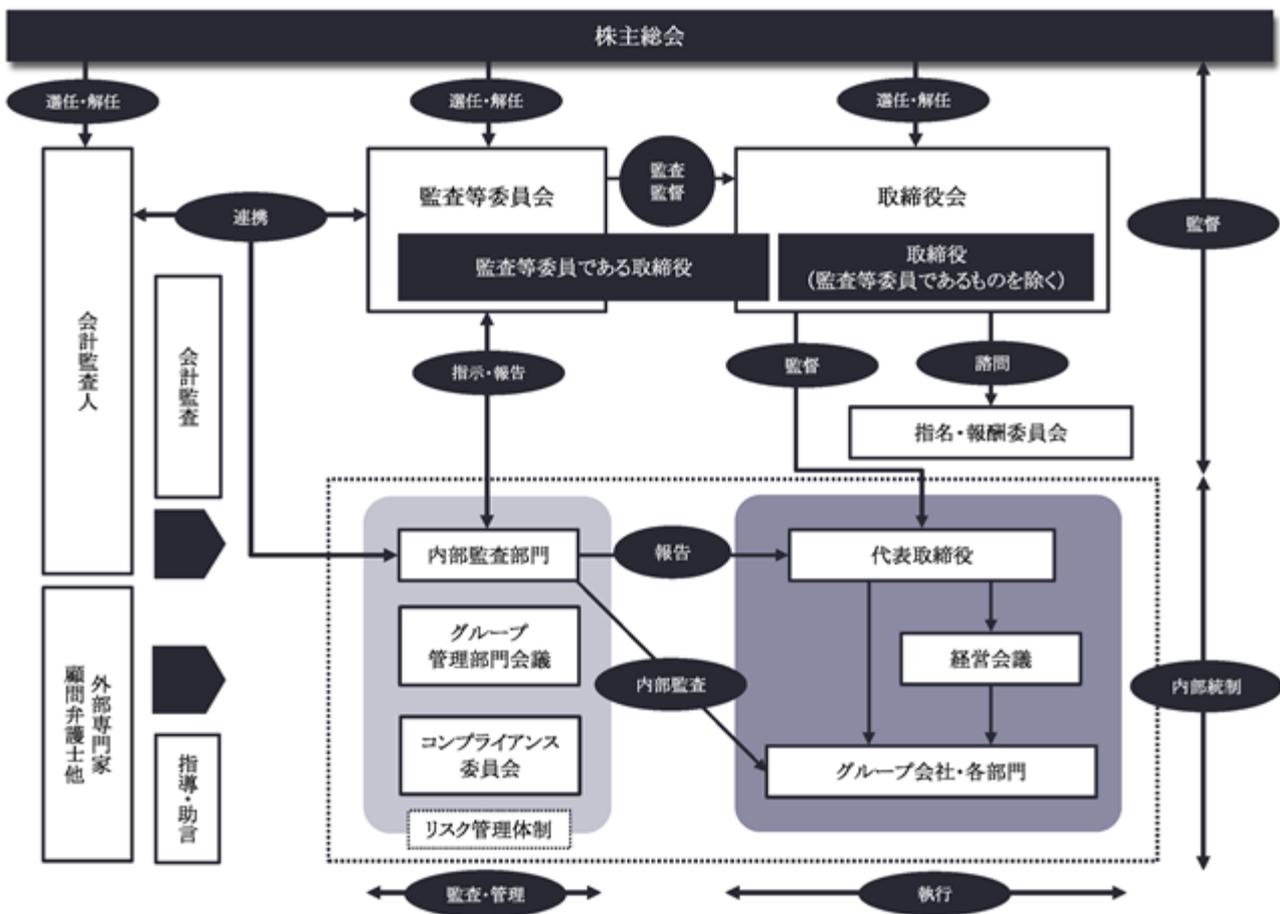
当社は、1984年の設立以来、「質の高い”おもてなし”の創造」を理念とし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しており、そのためにコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識しております。

当社では、法令と社会規範の遵守に徹したコーポレート・ガバナンスを構築することを原則とし、社外取締役の多様な視点を取り入れ、継続的な客観性・透明性の高い経営執行を目指しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会の主たる役割である経営戦略、経営方針の決定とその執行をモニタリングし、社外取締役を2名以上選任することで、アドバイス機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高めております。監査等委員会においては、複数名の独立役員、半数以上の社外取締役を置くことを方針とし、内部統制システムを利用して、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。取締役の指名、報酬については、独立社外取締役が半数以上で構成する任意の指名・報酬委員会において、審議した内容を取締役会に諮り決定することで、客観性、公正性を高めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

2020年12月21日（有価証券報告書提出日）現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層高め、業務執行における決定の迅速性及び機能性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会として高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。

また、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス、およびお取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の適正性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

当社の各機関の概要は以下の通りです。

ア.取締役会

取締役会は、代表取締役を議長とし、監査等委員を含む下記の構成員 6 名からなり、意思決定のスピード化と経営施策遂行における透明性確保の観点から、月 1 回以上開催しております。必要に応じて関係幹部も出席し、経営状態の報告、施策の徹底、必要な決議などを行っております。

議長：代表取締役 田口泰一

構成員：代表取締役会長 野口緑、取締役 渡邊和男、

監査等委員 越智敦生、監査等委員 布施明正、監査等委員 永辻航

イ.監査等委員会

監査等委員である取締役 3 名のうち半数以上、社外取締役を選任することで、アドバイス機能の充実と監査・監督機能の強化を図り実効性を高めております。監査等委員会においては 1 名以上の独立役員と、社外取締役を半数以上置くことを方針とし、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧などを実行することにより、経営全般に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。また、監査等委員全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制を構築しております。

監査等委員(社外取締役) 越智敦生、監査等委員(社外取締役) 布施明正、監査等委員(社外取締役) 永辻航

ウ.指名・報酬委員会

当社は、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス、および取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の適正性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役会は、本委員会による答申の内容を最大限に尊重したうえで、適切なガバナンス体制を整備し、株主・投資家各位の負託に応えてまいります。

エ.経営会議

当社の業務執行については、グループ会社の代表取締役を当社の執行役員とすることで、執行の責任と権限を委任しております。したがって、取締役会決議・報告事項の伝達、周知及び執行役員間の連絡・調整を図ることを目的に経営会議を設置しております。経営会議は、社長のリーダーシップのもと、監査等委員を含む取締役全員とグループ各社の社長が出席し、機動的かつ相互に連携して業務執行、スピーディーな意思決定ができるよう、原則月 1 回開催しております。

オ.コンプライアンス委員会

社外取締役 3 名を含む監査等委員と内部監査部門は、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集し、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、CSR 等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議しております。

企業統治に関するその他の事項

ア.内部統制システムの整備の状況等

企業経営の基本方針となる C S S グループ倫理規程及びコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役及び使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底しております。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所及び税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図っております。

イ.提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社が定める法令遵守体制、リスク管理体制等の内部統制機能は、当社グループ全体を規定するものであります。内部監査部門は当社グループの内部監査を実施し、その結果を監査等委員会のほか担当取締役及び担当部門責任者に報告し、部門責任者は、必要に応じて、内部統制の改善策の助言、指導を行うこととしております。また、監査等委員会は内部監査部門と連携し、定期又は適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて取締役会において報告しております。

ウ.会社情報の適時開示体制

・決算情報に関する適時開示に係る社内体制

決算短信(四半期を含む)など決算に関する開示事項については、取締役(情報開示担当)を開示資料作成責任者としてその指揮の下、グループ経営管理室を中心に原案を作成いたします。作成された原案は情報開示担当以外の取締役、監査等委員会が内容を確認し、業績予想の修正など開示の要否が検討されます。その後速やかに取締役会が招集され、事業報告及び決算数値等の承認を受け、取締役(情報開示担当)への開示の指示

を経て情報開示を行います。なお、業績予想の修正など事実を迅速に開示する必要がある場合には、臨時取締役会又は稟議による取締役承認を経て情報開示を行います。

・その他の重要情報に関する適時開示に係る社内体制

決算情報以外の重要事実が取締役会で決定された場合には、速やかに取締役（情報開示担当）への開示の指示を経て情報開示を行います。

また、事故・災害などに起因する損害の発生や主要株主の異動など、開示すべき事実が発生した場合（発生事実に関する情報）には、当該情報を取締役（情報開示担当）に集約し、臨時取締役会が招集され、各担当取締役から取締役会への重要事実の報告がなされます。その後、速やかに取締役（情報開示担当）への開示の指示を経て情報開示を行います。

エ. リスク管理体制の整備の状況

ア 業務遂行上のリスクの管理

当社及び子会社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図っております。

また、様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」などに加え、新たなるリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、各部門は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期しております。更に、グループ各社の管理部門責任者が定期的に集まり、情報の共有化に努めるなどしてリスク管理体制の一段の向上を図っております。

イ 情報漏洩リスクの管理

当社及び子会社は、日頃より重要情報の管理には最善、細心の注意を払って臨んでおります。特に当社グループは、常時多くのパート・アルバイトを雇用している業務の性格上、個人情報に接する機会が非常に多く、この点にも十分留意し万が一にも漏洩などの問題発生無きよう、厳格な管理体制を敷いております。情報全般を管理するための「情報管理規程」に加え「個人情報保護規程」を制定するとともに、全職員を対象にした情報管理に係る勉強会、研修会などを定期的実施するなどして、情報管理の周知徹底を図っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当、自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	野口 緑	1957年 3月 8日生	1984年12月 当社取締役 1998年10月 当社取締役副社長 2003年11月 当社代表取締役会長 2008年 3月 当社代表取締役辞任 2008年 4月 当社取締役会長 2008年12月 東洋メディアリンクス株式会社 取締役 2009年12月 株式会社C S Sビジネスサポート取 締役 2010年12月 株式会社セントラルサービスシステ ム取締役会長(現任) 株式会社センダン取締役 2012年10月 音響特機株式会社取締役 2014年12月 東洋メディアリンクス株式会社 取締役 2020年12月 当社代表取締役会長(現任) 株式会社C S Sビジネスサポート 代表取締役(現任)	(注) 2	1,288,400
代表取締役社長	田口 泰一	1947年 9月22日生	1970年 4月 藤田観光株式会社入社 2001年 3月 同社取締役 2004年 3月 同社常務取締役 2009年 8月 同社取締役副社長 2012年 3月 同社代表取締役副社長 2015年 3月 同社退任 2016年 8月 株式会社T.K Sailing Corporation 代表取締役(現任) 2017年12月 当社社外取締役(監査等委員) 2020年12月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社セントラルサービスシステ ム代表取締役社長(現任) 東洋メディアリンクス株式会社 取締役(現任) 音響特機株式会社取締役(現任)	(注) 2	1,000
取締役	渡邊 和男	1952年 4月12日生	2006年 4月 当社経理財務部部长 2006年12月 当社取締役管理部部长 2008年 4月 当社常務取締役 2008年10月 当社代表取締役専務 2009年12月 当社取締役 2011年12月 当社取締役退任 当社顧問 2014年12月 当社監査役 2015年12月 当社取締役(監査等委員) 2020年12月 当社取締役(現任)	(注) 2	9,000
社外取締役 (監査等委員)	越智 敦生	1953年 9月 8日生	1988年 9月 公認会計士越智会計事務所(開設) 所長(現任) 1998年 8月 当社監査役 2001年 7月 九段監査法人(現 清陽監査法人) 代表社員 2015年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年 8月 清陽監査法人退任	(注) 3	39,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	布施 明正	1963年6月3日生	1993年4月 最高裁判所司法研修所入所 1995年4月 東京地方検察庁検事 1995年7月 広島地方検察庁検事 1996年4月 福岡地方検察庁検事 1998年4月 東京地方検察庁検事 1999年11月 浦和地方検察庁検事 2000年4月 名古屋地方検察庁検事 2001年3月 退官 2001年4月 弁護士登録 土屋東一法律事務所入所 2002年12月 山下・渡辺法律事務所入所 パートナー弁護士 2008年6月 頸城自動車株式会社 社外取締役(現任) 2012年4月 布施明正法律事務所開設 2015年6月 株式会社ハリマビステム 社外取締役(現任) 2020年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	永辻 航	1977年11月4日生	2004年11月 司法試験合格 2006年10月 弁護士登録 木島・手島法律事務所入所 (現 木島綜合法律事務所) 2010年10月 一般社団法人再開発コーディネーター協会再開発プランナー登録 2011年9月 一般社団法人再開発コーディネーター協会URCAマンション建替えアドバイザー登録 2020年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					1,338,300

- (注) 1. 取締役 越智敦生、布施明正及び永辻航は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、監査等委員である取締役が、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
篠 連	1957年2月26日生	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 1990年1月 光和綜合法律事務所設立参加、 パートナー弁護士(現任) 2016年6月 シナノンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 高島株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 前田建設工業株式会社 監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

ア. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役であります越智敦生氏は、越智会計事務所代表・公認会計士であり、九段監査法人代表社員を務めるなど、財務、会計及び税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考え、独立役員として指定しております。なお、同氏は当社の普通株式39,900株を保有しております。

監査等委員である社外取締役であります布施明正氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年検事、弁護士として培われた企業法務等に関する見識や、様々な企業での社外取締役としての経験を有しております。これらの経験および見識等を生かし、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるため、客観的かつ公正な立場で提言が可能であり、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考え、独立役員として指定しております。

監査等委員である社外取締役であります永辻航氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門知識、主に企業法務分野に関する高い見識を有しております。これらの経験を生かし当社の社外取締役として職務を適切に遂行し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上、体制強化に活かせる見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考え、独立役員として指定しております。

上記3名の社外取締役は、いずれも当社のその他の取締役と家族関係等の人的関係を有しておらず、監査等委員の取締役の就任に際して、当社の主要株主、顧客、取引先その他の利害関係者との間に何ら取り決めもありません。

イ. 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査について、取締役会及び監査等委員会などを通じて必要に応じて意見を述べております。また、内部監査部門と定期的に会合を行っており、活動状況の把握、情報共有、意見交換を通じ相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役計3名で構成されております。また、3名ともに独立役員であり、財務会計及び企業法務等に関する見識と、様々な企業での社外取締役としての豊富な経験を有しております。

監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧などを実行することにより、経営全般に関する客観的かつ公正な意見陳述を行い、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

また、毎月開催される監査等委員会において内部監査部門担当役員から重要事項が報告されており、監査等委員全員が、適宜、監査等委員でない取締役との面談を実行して情報共有及び意思疎通を図っております。また、監査等委員会は会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。

監査等委員会の活動状況

当事業年度における当社の監査等委員会の開催状況、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	渡邊 和男	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	越智 敦生	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	田口 泰一	12回	12回

監査等委員会における検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況等であります。また、会計監査人の職務の執行状況を確認し、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を検証したほか、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、会計監査人の報酬等について検討しております。各監査等委員は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と見識により、独立の立場から当社グループについて発言をしております。監査等委員の越智敦生氏は、財務・会計分野における造詣が深く、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、監査等委員の布施明正氏は弁護士の資格を有し、様々な企業の社外取締役を兼任しており、企業活動に関する豊富な見識を有しております。監査等委員の永辻航氏は弁護士の資格を有し、企業法務分野に関する高い見識を有しております。

なお、当事業年度の監査等委員のうち、渡邊和男氏、田口泰一氏の2名は2020年9月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任しています。

会計監査の状況

ア.監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ.継続期間

14年

ウ.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中井 修

指定有限責任社員 業務執行社員 大瀧 克仁

エ.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名

オ.監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることなど総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、常勤の監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不信任の議案の内容を決定します。

カ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、取締役との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

なお、当社と同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,200	-	31,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,200	-	31,700	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容については、該当事項はありません。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ア.を除く)

該当事項はありません。

ウ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の計画内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りを算出し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本方針

当社の取締役の報酬等は固定報酬と業績連動報酬で構成しております。

ア. 固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額につきましては、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の総額につきましては、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において年額40百万円以内と決議いただいております。監査等委員である取締役を除く各取締役の個別の報酬等の額は、会社の業績等を勘案し、独立社外取締役が半数以上で構成される監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会にて上記株主総会決議の範囲内において取締役会で決定しております。当事業年度においては、2019年12月20日開催の取締役会にて代表取締役への一任を決議しております。監査等委員である取締役の報酬等の額は監査等委員である取締役の協議にて決定しております。当事業年度においては、2019年12月20日開催の監査等委員会にて決議しております。

イ. 業績連動報酬

2015年12月18日開催の第31期定時株主総会決議に基づき、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、監査等委員である取締役以外の取締役に對し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

業績連動報酬に係る指標は、会社の業績との連動性を高め、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動報酬に係る指標としております。

業績連動報酬の額は、毎期16,250千円を上限とし、社外取締役2名を含む監査等委員会の意見を踏まえ、当社の取締役会で決定する給付株式数算定基礎額に応じて、毎事業年度における業績目標の達成度等と勘案してポイントを算定し、役位別に取締役会で決定のうえ支給いたします。

ウ. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当該事業年度の業績は、前述のとおり減収及び営業損失の計上、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益については雇用調整助成金の特例措置により営業外収益が増加、黒字を確保したものの計画値を下回ることとなりました。従って2020年10月27日開催の取締役会において当該報酬を支払わない旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	124	124	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	2

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

東洋メディアリンクス株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）東洋メディアリンクス株式会社については以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

東洋メディアリンクス株式会社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有しております。毎年保有の適否を検証し、中長期的な取引先との関係維持・強化の観点から、保有意義の確認を行い、経済合理性と保有意義が希薄化してきた銘柄については、相手先企業と対話の上、売却及び縮減を進めることを、取締役会において確認しております。また、新規に株式を取得する場合は、上記方針を踏まえ、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性及び合理性について精査を行い、取締役会で決議することとしております。

東洋メディアリンクス株式会社は、政策保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容を精査し、当社及び保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に判断しております。

東洋メディアリンクス株式会社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	15	227,318

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5,511	取引先持株会により定期的な取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T O A 株式会社	68,696	65,752	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	58,598	80,349		
株式会社丸井グループ	30,000	30,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております	無
	60,330	68,460		
ロイヤルホールディングス株式会社	22,320	22,320	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	40,577	60,955		
株式会社カナデン	21,687	20,583	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	32,378	26,326		
住友電設株式会社	3,865	3,528	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	9,507	7,766		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	9,453	8,497	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	5,255	7,325		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,000	10,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4,161	5,484		
株式会社帝国ホテル	2,000	2,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3,558	4,002		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,000	1,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,917	3,695		
株式会社弘電社	556	556	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,749	2,602		
都築電気株式会社	2,000	2,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3,316	2,266		
日新製糖株式会社	900	900	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,689	1,736		
株式会社T & Dホールディングス	880	880	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	908	1,007		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社りそなホールディングス	2,000	2,000			戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	715	926				
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,000	5,000			戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	655	828				

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,200	2	2,200
非上場株式以外の株式	2	247	2	287

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	20	-	(注)
非上場株式以外の株式	6	-	1

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

提出会社における株式の保有状況

当社は、投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,849	1	1,849
非上場株式以外の株式	2	14,826	2	17,026

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	497	-	3,406

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、専門機関紙の定期購読及び外部の専門機関が主催するセミナーへ必要に応じて参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	807,512	1,149,207
受取手形及び売掛金	1,810,790	1,192,830
有価証券	-	50,367
商品及び製品	402,534	384,697
仕掛品	40,305	53,920
原材料及び貯蔵品	20,913	10,633
未収入金	11,393	204,743
その他	177,003	173,738
貸倒引当金	706	492
流動資産合計	3,269,747	3,219,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,934,574	2,937,899
減価償却累計額	459,402	490,371
建物及び構築物(純額)	475,171	447,527
土地	2,951,628	2,951,628
その他	160,273	184,238
減価償却累計額	121,296	135,243
その他(純額)	38,977	48,994
有形固定資産合計	1,465,778	1,448,151
無形固定資産		
のれん	45,258	38,869
その他	111,055	92,602
無形固定資産合計	156,313	131,471
投資その他の資産		
投資有価証券	1,632,312	1,408,954
繰延税金資産	146,685	213,169
その他	188,093	184,100
貸倒引当金	3,901	509
投資その他の資産合計	963,190	805,714
固定資産合計	2,585,282	2,385,337
資産合計	5,855,030	5,604,984

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	475,767	410,810
短期借入金	3 800,000	3 450,000
1年内返済予定の長期借入金	2 110,000	2 110,000
未払金	726,277	536,270
未払法人税等	52,199	64,873
賞与引当金	165,280	141,527
その他	363,222	303,570
流動負債合計	2,692,746	2,017,051
固定負債		
長期借入金	2 165,000	2 655,000
リース債務	72,545	61,216
退職給付に係る負債	245,540	261,288
株式給付引当金	15,220	12,409
長期末払金	22,544	22,544
資産除去債務	721	721
その他	1,500	1,500
固定負債合計	523,071	1,014,679
負債合計	3,215,817	3,031,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,562	393,562
資本剰余金	279,306	279,306
利益剰余金	1,962,006	1,933,494
自己株式	99,508	96,122
株主資本合計	2,535,367	2,510,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103,845	63,012
その他の包括利益累計額合計	103,845	63,012
純資産合計	2,639,212	2,573,252
負債純資産合計	5,855,030	5,604,984

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	18,445,751	11,962,668
売上原価	15,061,660	10,887,131
売上総利益	3,384,091	1,075,536
販売費及び一般管理費	1 2,928,662	1 2,147,781
営業利益又は営業損失()	455,428	1,072,244
営業外収益		
受取利息	1,386	1,338
受取配当金	17,075	13,514
受取賃貸料	18,108	9,282
仕入割引	6,083	6,638
持分法による投資利益	1,260	-
物品売却益	-	11,862
雇用調整助成金	-	1,281,748
為替差益	4,467	214
その他	9,426	22,885
営業外収益合計	57,806	1,347,484
営業外費用		
支払利息	23,655	12,160
支払手数料	2 28,766	2 2,263
金利スワップ解約損	12,356	-
その他	3,244	1,885
営業外費用合計	68,022	16,309
経常利益	445,213	258,929
特別利益		
投資有価証券売却益	36	-
固定資産売却益	3 122	3 34
段階取得に係る差益	20,557	-
特別利益合計	20,716	34
特別損失		
固定資産除却損	2,936	16
関係会社株式売却損	209,491	-
投資有価証券評価損	-	119,723
損害賠償金	2,917	-
減損損失	4 252,896	-
特別損失合計	468,241	119,740
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,312	139,223
法人税、住民税及び事業税	93,080	163,199
法人税等調整額	14,630	47,465
法人税等合計	107,710	115,733
当期純利益又は当期純損失()	110,022	23,489
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	110,022	23,489

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	110,022	23,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,797	40,832
その他の包括利益合計	27,797	40,832
包括利益	137,820	17,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	137,820	17,343
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,562	279,306	2,124,032	99,506	2,697,394
当期変動額					
剰余金の配当			52,002		52,002
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			110,022		110,022
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	162,025	1	162,027
当期末残高	393,562	279,306	1,962,006	99,508	2,535,367

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	131,642	131,642	2,829,036
当期変動額			
剰余金の配当			52,002
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			110,022
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,797	27,797	27,797
当期変動額合計	27,797	27,797	189,824
当期末残高	103,845	103,845	2,639,212

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,562	279,306	1,962,006	99,508	2,535,367
当期変動額					
剰余金の配当			52,002		52,002
親会社株主に帰属する当期純利益			23,489		23,489
自己株式の処分				3,385	3,385
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	28,512	3,385	25,126
当期末残高	393,562	279,306	1,933,494	96,122	2,510,240

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	103,845	103,845	2,639,212
当期変動額			
剰余金の配当			52,002
親会社株主に帰属する当期純利益			23,489
自己株式の処分			3,385
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,832	40,832	40,832
当期変動額合計	40,832	40,832	65,959
当期末残高	63,012	63,012	2,573,252

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,312	139,223
減価償却費	91,717	77,055
固定資産除却損	2,936	16
固定資産売却損益(は益)	122	34
減損損失	252,896	-
のれん償却額	14,111	6,389
持分法による投資損益(は益)	1,260	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	119,723
投資有価証券売却損益(は益)	36	-
関係会社株式売却損益(は益)	209,491	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,354	3,606
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,729	15,747
賞与引当金の増減額(は減少)	9,537	23,753
受取利息及び受取配当金	18,461	14,852
支払利息	23,655	12,160
金利スワップ解約損	12,356	-
物品売却益	-	11,862
助成金収入	-	1,281,748
損害賠償金	2,917	-
売上債権の増減額(は増加)	99,057	617,959
たな卸資産の増減額(は増加)	3,741	14,502
仕入債務の増減額(は減少)	119,399	64,957
未払金の増減額(は減少)	58,540	188,102
未払又は未収消費税等の増減額	52,071	99,071
段階取得に係る差損益(は益)	20,557	-
その他	33,685	1,719
小計	713,166	683,488
利息及び配当金の受取額	18,174	14,559
利息の支払額	23,612	12,189
金利スワップ解約による支出	12,356	-
物品売却による受取額	-	6,743
助成金の受取額	-	1,086,754
法人税等の支払額	266,082	151,316
法人税等の還付額	1,236	84,816
損害賠償金の支払額	2,917	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	427,609	345,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6,617	6,843
投資有価証券の売却及び償還による収入	20,046	-
出資金の回収による収入	2,050	-
有形固定資産の取得による支出	36,617	18,939
有形固定資産の売却による収入	126	34
無形固定資産の取得による支出	12,538	8,827
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 4,142	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 43,610	-
差入保証金の差入による支出	6,919	10,255
差入保証金の回収による収入	2,666	3,072
保険積立金の解約による収入	6,096	15,777
投資不動産の賃貸による収入	8,292	-
その他	3,232	45,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,400	71,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	350,000
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	590,000	110,000
配当金の支払額	52,301	51,920
その他	24,163	20,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	616,465	67,303
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	263,255	341,694
現金及び現金同等物の期首残高	1,070,768	807,512
現金及び現金同等物の期末残高	1,334,023	1,149,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

(株)セントラルサービスシステム

(株)センダン

東洋メディアリンクス(株)

音響特機(株)

Mood Media Japan(株)

(株)C S S ビジネスサポート

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)セントラルホテルサービス、(株)パトリオットバトン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

(株)セントラルホテルサービス、(株)パトリオットバトン

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

・商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
 - 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - 株式給付引当金
 - 株式給付規程に基づく当社及び連結子会社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、「退職給付に係る負債」を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
 - 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a.ヘッジ手段...金利スワップ
 - b.ヘッジ対象...借入金の利息
 - ヘッジ方針
 - 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
 - ヘッジの有効性評価の方法
 - ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。
 - ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、8年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は、2018年1月1日以後、開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点として会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）」

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らし判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2)適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた188,396千円は、「未収入金」11,393千円、「その他」177,003千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託について)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び当社グループ会社の取締役、執行役員(以下、あわせて「対象役員」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が当社の株価に対する意識と感度を高めることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

(2)会計処理

株式給付信託(BBT)については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額61,320千円、株式数は146,700株であります。(前連結会計年度末帳簿価額64,706千円、株式数154,800株)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状を踏まえ、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を以下の通りセグメントごとに仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

「スチュワード事業」については、主要顧客であるホテル等からの受託を「宴会」と「宴会以外」とに分けて推測し、「宴会」に係る売上の減少は、2021年9月期の一定期間継続し、その後緩やかに回復し、2023年9月期には新型コロナウイルス感染症発症前の2019年9月期の6割程度まで回復していく一方、「宴会以外」に係る売上については、2022年9月期には、2019年9月期の売上まで回復していくと仮定しております。

また、「フードサービス事業」及び「空間プロデュース事業」については、2021年9月期以降緩やかに回復し、2023年9月期までに2019年9月期の売上に対して、8割から9割程度の売上まで回復していくと仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	145,811千円	26,087千円

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物	379,021千円	356,995千円
土地	618,355	618,355
計	997,377	975,350

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	110,000千円	110,000千円
長期借入金	165,000	55,000
計	275,000	165,000

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	800,000	450,000
差引額	1,800,000	2,150,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	207,200千円	191,904千円
給与手当等	1,101,960	868,999
賞与引当金繰入額	171,944	118,070
退職給付費用	54,315	36,583
法定福利費	208,018	167,425
支払手数料	115,827	89,642
減価償却費	90,948	77,055
地代家賃	80,562	57,084

2. 営業外費用に計上されている「支払手数料」は、取引銀行との間に設定されたシンジケートローンに関するエージェンツフィー及びコミットメントフィー等を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
支払手数料	28,766千円	2,263千円
計	28,766	2,263

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具	46千円	34千円
工具器具備品	75	-
計	122	34

4. 減損損失前連結会計年度

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失の概要

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県他	本社事務所等	建物及び構築物、土地、のれん	236,901千円
神奈川県	投資建物	投資不動産	15,994千円
合計			252,896千円

(2) 減損損失を計上するに至った経緯

ヤマト食品株式会社の大型の失注が重なったことに加え、同業大手との競争も激しくなり新規受注を失注が上回る状況が続いたことで売上が縮小、固定費が重荷になり、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったこと並びに使用方法において回収可能性を著しく低下させる変化により、減損損失を計上しております。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループは減損損失の適用に当たって事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当ありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	39,486千円	59,850千円
組替調整額	36	-
税効果調整前	39,523	59,850
税効果額	11,726	19,017
その他有価証券評価差額金	27,797	40,832
その他の包括利益合計	27,797	40,832

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,285,600	-	-	5,285,600
合計	5,285,600	-	-	5,285,600
自己株式				
普通株式	240,165	5	-	240,170
合計	240,165	5	-	240,170

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式154,800株が含まれておりま
す。

2.普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権(注)	普通株式	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	52,002	10	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,548千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	52,002	利益剰余金	10	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,548千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,285,600	-	-	5,285,600
合計	5,285,600	-	-	5,285,600
自己株式				
普通株式	240,170	-	8,100	232,070
合計	240,170	-	8,100	232,070

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当連結会計年度期首154,800株、当連結会計年度末 146,700株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,100株は、株式給付信託（BBT）からの退任役員に対する給付によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権（注）	普通株式	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

(注)（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	52,002	10	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,548千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	26,001	利益剰余金	5	2020年9月30日	2020年12月21日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金733千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	807,512千円	1,149,207千円
現金及び現金同等物	807,512	1,149,207

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

ヤマト食品株式会社

流動資産	268,405千円
固定資産	352,433
流動負債	331,131
固定負債	79,216

なお、譲渡により取得した現金及び現金同等物から、上記流動資産に含まれる現金及び現金同等物を控除した43,610千円を「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」として表示しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

株式の取得により新たにMood Media Japan株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMood Media Japan株式会社の株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	112,245千円
固定資産	6,698
のれん	51,115
流動負債	7,104
固定負債	2,954
株式の取得価額	160,000
支配獲得までの持分法評価額	59,442
段階取得に係る差益	20,557
現金及び現金同等物	75,857
差引：取得のための支出	4,142

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の変動を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金の調達であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた各社の内部規程に従い行っております。また、デリバティブの利用に当たっては、貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを相殺する範囲に限定しており、市場リスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	807,512	807,512	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,810,790	1,810,790	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	164,896	165,502	605
その他有価証券	317,556	317,556	-
資産計	3,100,756	3,101,362	605
(1) 支払手形及び買掛金	475,767	475,767	-
(2) 未払金	726,277	726,277	-
(3) 短期借入金	800,000	800,000	-
(4) 長期借入金	275,000	278,621	3,621
負債計	2,277,045	2,280,666	3,621
デリバティブ取引()	-	-	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,149,207	1,149,207	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,192,830	1,192,830	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	164,635	164,057	578
その他有価証券	264,549	264,549	-
資産計	2,771,223	2,770,645	578
(1) 支払手形及び買掛金	410,810	410,810	-
(2) 未払金	536,270	536,270	-
(3) 短期借入金	450,000	450,000	-
(4) 長期借入金	765,000	764,556	443
負債計	2,162,081	2,161,638	443
デリバティブ取引()	-	-	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	4,049	4,049
関係会社株式	145,811	26,087
合計	149,860	30,137

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	807,512	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,810,790	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	51,314	113,581	-
合計	2,618,303	51,314	113,581	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,149,207	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,192,830	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	50,367	50,836	63,431	-
合計	2,392,406	50,836	63,431	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	110,000	110,000	55,000	-	-	-
合計	910,000	110,000	55,000	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
長期借入金	110,000	138,318	516,682	-	-	-
合計	560,000	138,318	516,682	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	社債	114,456	115,332	875
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	社債	50,440	50,170	270
合計		164,896	165,502	605

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	社債	50,836	50,911	74
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	社債	113,799	113,146	653
合計		164,635	164,057	578

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	309,279	153,439	155,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,277	10,473	2,196
合計		317,556	163,913	153,643

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	250,745	151,552	99,192
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,804	19,204	5,399
合計		264,549	170,756	93,793

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年10月1日至2019年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	46	36	-
合計	46	36	-

当連結会計年度(自2019年10月1日至2020年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について119,723千円(関係会社株式119,723千円)減損処理を行っております。

なお、関係会社株式の減損処理にあたっては、決算日まで入手した直近の財務諸表に基づく1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額と取得原価と比較し、50%超下落した場合は、回復する見込みがないとし、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	275,000	165,000	(注)
合計			275,000	165,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	165,000	55,000	(注)
合計			165,000	55,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、一部の連結子会社の加入する年金基金制度は、複数事業主制度の企業年金基金制度に該当し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、一部の連結子会社が加入していた厚生年金基金は2018年9月30日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金制度へ2018年10月1日付で移行しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	293,921千円	245,540千円
企業結合の影響による減少額	63,110	-
退職給付費用	50,839	30,994
退職給付の支払額	36,110	15,246
退職給付に係る負債の期末残高	245,540	261,288

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	245,540千円	261,288千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,540	261,288
退職給付に係る負債	245,540	261,288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,540	261,288

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	50,839千円	当連結会計年度	30,994千円
----------------	---------	----------	---------	----------

3. 複数事業主制度に関する事項

当社グループの確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度15,061千円、当連結会計年度14,926千円であります。

なお、一部の連結子会社が加入していた厚生年金基金は2018年9月30日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金制度へ2018年10月1日付で移行しております。当該基金は、初回決算が2018年10月から2020年3月末までの期間であることから、前連結会計年度においては、年度決算が確定せず、前連結会計年度における制度全体の積立状況に関する事項、制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合及び補足説明については、当該基金分を含めておりませんが、当連結会計年度より含めて記載しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	127,216,985千円	145,555,908千円
年金財政計算上の数理債務の額	141,568,690	161,959,227
差引額	14,351,704	16,403,318

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.140% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.207% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度16,886,689千円、当連結会計年度14,996,310千円)及び繰越剰余金(前連結会計年度2,534,984千円、当連結会計年度1,407,008千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年以内の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2004年 ストック・オプション	2005年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役及び監査役 7名	取締役及び監査役 8名
ストック・オプション数	普通株式 63,000株(注2)	普通株式 63,000株(注2)
付与日	2004年12月19日	2005年12月18日
権利確定条件	取締役及び監査役の地位を喪失した翌日から行使できるものとする。 2023年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。	取締役及び監査役の地位を喪失した翌日から行使できるものとする。 2024年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自2005年2月1日 至2024年12月19日	自2006年2月1日 至2025年12月18日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 ストック・オプション	2005年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	21,000	25,300
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	21,000	25,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2004年 ストック・オプション	2005年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.01	0.01
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	72,865千円	72,604千円
未払事業税及び未払事業所税	15,823	10,042
投資有価証券評価損	10,675	52,087
退職給付に係る負債	84,866	90,242
未払役員退職慰労金	7,800	7,798
株式給付引当金	4,818	3,957
連結納税加入に伴う資産の評価益	42,931	42,919
繰越欠損金(注)	96,932	90,991
現物分配による子会社株式計上	161,349	161,349
雇用調整助成金	-	52,817
その他	41,069	35,949
繰延税金資産小計	539,132	620,760
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	94,781	87,381
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	247,766	286,866
評価性引当額小計	342,547	374,248
繰延税金資産合計	196,585	246,512
繰延税金負債		
未収還付事業税等	100	2,562
その他有価証券評価差額金	49,798	30,780
繰延税金負債合計	49,899	33,343
繰延税金資産純額	146,685	213,169

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の内訳

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	8,298	11,413	10,295	4,814	10,310	51,798	96,932
評価性引当額	8,298	11,413	10,295	4,814	10,310	49,647	94,781
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,151	(2) 2,151

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の欠損金96,932千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,151千円を計上しております。
当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	11,413	10,295	4,814	10,310	6,311	47,844	90,991
評価性引当額	11,413	10,295	4,814	10,310	6,311	44,235	87,381
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,609	(2) 3,609

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の欠損金90,991千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,609千円を計上しております。
当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.5
課税留保金金額に対する法人税・住民税	-	9.6
住民税均等割	-	4.5
評価性引当額の増減	-	23.1
繰越欠損金の期限切れ	-	5.9
連結子会社との適用税率差異	-	5.3
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	83.1

(注) 前連結会計年度について、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されており、事業会社ごとに事業を展開しております。

当社グループは、株式会社セントラルサービスシステムから成る「スチュワード事業」、株式会社センダン(総合給食事業)から成る「フードサービス事業」、東洋メディアリンクス株式会社(映像・音響機器等販売施工事業)及び音響特機株式会社(音響・放送機器等販売事業)及びMood Media Japan株式会社(音楽供給事業)から成る「空間プロデュース事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スチュワード事業」は、ホテル、レストラン、会館等における食器洗浄(管理)業務、鍋洗浄業務、調理補助業務、ゴミ回収運搬業務、厨房清掃業務等を行っております。

「フードサービス事業」は、企業やホテル等の社員食堂、寮・保養所等の福利厚生施設及び、学校法人・社会福祉法人等における給食管理業務を行っております。

「空間プロデュース事業」は、BGM演出・周辺機器の企画提案、業務用音響機器等の輸入・卸売等及び音響・映像・照明などのシステム及び監視カメラ等のセキュリティシステム、通信システム等の施工・管理・保守を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	7,191,524	5,079,051	6,134,601	18,405,177	40,573	18,445,751	-	18,445,751
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,663	178	8,107	9,948	302,936	312,884	312,884	-
計	7,193,187	5,079,229	6,142,708	18,415,125	343,509	18,758,635	312,884	18,445,751
セグメント利益又は損失 ()	284,282	24,591	252,818	512,509	27,477	539,987	84,559	455,428
セグメント資産	1,918,902	542,615	2,716,807	5,178,325	263,686	5,442,012	413,018	5,855,030
セグメント負債	938,265	351,292	856,557	2,146,116	114,329	2,260,445	955,372	3,215,817
その他の項目								
減価償却費	4,545	16,538	22,933	44,017	21,395	65,412	25,535	90,948
のれん償却額	-	8,254	5,857	14,111	-	14,111	-	14,111
のれん当期末残高	-	-	45,258	45,258	-	45,258	-	45,258
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,393	12,707	62,696	77,797	2,071	79,868	5,103	84,972

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、全社利益及びセグメント間取引消去等によるものであります。

セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び全社負債であります。全社資産の主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。全社負債の主なものは、当社の借入金等であります。

減価償却費の調整額は、主に全社共有設備の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社共有設備の投資額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 フードサービス事業は、2019年9月30日付で、ヤマト食品株式会社の全株式を譲渡したことにより、同日時点までの業績が含まれておりますが、連結貸借対照表項目については除外しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	4,962,531	2,180,655	4,773,912	11,917,099	45,568	11,962,668	-	11,962,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,560	3,845	4,087	9,493	321,492	330,985	330,985	-
計	4,964,091	2,184,500	4,778,000	11,926,592	367,060	12,293,653	330,985	11,962,668
セグメント利益又は損失 ()	1,001,639	130,580	50,471	1,081,748	28,521	1,053,227	19,017	1,072,244
セグメント資産	1,974,594	636,333	2,471,292	5,082,220	267,279	5,349,499	255,484	5,604,984
セグメント負債	1,035,856	583,523	741,158	2,360,537	100,664	2,461,201	570,529	3,031,731
その他の項目								
減価償却費	4,462	951	26,091	31,505	19,664	51,170	25,884	77,055
のれん償却額	-	-	6,389	6,389	-	6,389	-	6,389
のれん当期末残高	-	-	38,869	38,869	-	38,869	-	38,869
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,336	350	36,479	40,165	1,390	41,555	1,924	43,479

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、全社利益及びセグメント間取引消去等によるものであります。

セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び全社負債であります。全社資産の主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。全社負債の主なものは、当社の借入金等であります。

減価償却費の調整額は、主に全社共有設備の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社共有設備の投資額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「フードサービス事業」セグメントにおいて、252,896千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

（のれんの金額の重要な変動）

「フードサービス事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したため、のれんが減少しております。この事象によるのれんの減少額は、87,947千円であります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	523円 09銭	509円 20銭
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	21円 81銭	4円 65銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	4円 61銭

(注) 1 役員向け株式給付信託口が保有する当社株式は、「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の期末自己株式数に含めており、また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当社株式の当連結会計年度末保有株式数146,700株、期中平均株式数は148,714株であります。(前連結会計年度末保有株式数154,800株、期中平均株式数154,800株)

2 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 ()(千円)	110,022	23,489
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額()(千円)	110,022	23,489
期中平均株式数(株)	5,045,430	5,051,516
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	46,298
(うち新株予約権)	(-)	(46,298)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(雇用調整助成金収入)

当社は、新型コロナウイルスの影響により従業員の休業に伴う雇用調整助成金の交付申請をし、交付受給額及び見込額は以下のとおりであります。

(1)当該助成金の交付申請額

当該助成金の申請期間 2020年10月1日～2020年12月21日

助成金の申請額 203,788千円

(2)上記のうち、助成金の受給額

助成金の入金日 2020年11月30日～2020年12月8日

助成金の受給額 152,696千円

(3)損益に与える影響 2021年9月期第1四半期連結会計期間において、営業外収益で計上いたします。

(役員退職慰労金)

当社の2020年12月18日開催の定時株主総会で、代表取締役社長林田喜一郎氏、専務取締役川勝雄介氏、取締役三瓶秀男氏が退任し、当連結会計年度末には見込まれなかった功労加算金を含めた退職慰労金の支払いが承認されました。これにより、2021年9月期第1四半期連結会計期間において、特別損失として役員退職慰労金215,590千円を計上いたします。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	450,000	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	110,000	110,000	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	25,500	30,111	0.65	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	165,000	655,000	0.54	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	72,545	61,216	0.65	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,173,045	1,306,327	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	138,318	516,682	-	-
リース債務	27,252	15,201	11,203	7,558

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,993,303	7,860,842	9,626,074	11,962,668
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	165,780	297,079	283,418	139,223
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	104,286	181,820	200,147	23,489
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	20.66	36.01	39.63	4.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()円	20.66	35.98	75.58	44.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	259,131	666,503
未収入金	2 162,653	2 109,925
前払費用	3,245	3,248
関係会社短期貸付金	2 30,000	-
貯蔵品	1,143	517
未収還付法人税等	85,146	-
その他	2 3,362	2 2,159
流動資産合計	544,682	782,354
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 379,021	3 356,995
土地	3 618,355	3 618,355
その他	2,214	1,750
有形固定資産合計	999,591	977,100
無形固定資産		
投資その他の資産	10,349	8,638
投資有価証券	18,875	16,675
関係会社株式	1,744,316	1,744,316
長期前払費用	10,329	10,275
繰延税金資産	3,964	2,843
その他	7,110	7,315
投資その他の資産合計	1,784,595	1,781,426
固定資産合計	2,794,536	2,767,165
資産合計	3,339,219	3,549,520

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	800,000	450,000
関係会社短期借入金	2 870,000	2 1,288,000
1年内返済予定の長期借入金	3 110,000	3 110,000
リース債務	2,349	2,349
未払金	2 41,802	2 42,331
未払費用	3,381	2,882
未払法人税等	290	39,435
預り金	4,712	3,663
賞与引当金	3,498	3,258
その他	8,200	16,033
流動負債合計	1,844,235	1,957,954
固定負債		
長期借入金	3 165,000	3 55,000
リース債務	6,710	4,361
退職給付引当金	2,269	3,445
株式給付引当金	11,242	8,431
固定負債合計	185,222	71,237
負債合計	2,029,458	2,029,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,562	393,562
資本剰余金		
資本準備金	117,699	117,699
その他資本剰余金	161,607	161,607
資本剰余金合計	279,306	279,306
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	131,197	340,175
利益剰余金合計	731,197	940,175
自己株式	99,508	96,122
株主資本合計	1,304,557	1,516,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,204	3,406
評価・換算差額等合計	5,204	3,406
純資産合計	1,309,761	1,520,327
負債純資産合計	3,339,219	3,549,520

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
関係会社経営管理料	265,256	270,887
関係会社受取配当金	189,312	299,033
関係会社受取賃貸料	126,900	127,165
営業収益合計	1,581,468	1,697,085
営業費用		
一般管理費	1,247,927	1,2421,715
営業利益	101,540	275,369
営業外収益		
受取利息	113,974	11,602
受取配当金	715	497
還付加算金	18	468
その他	719	493
営業外収益合計	15,427	3,061
営業外費用		
支払利息	123,283	111,721
支払手数料	28,766	2,263
金利スワップ解約損	12,356	-
営業外費用合計	64,406	13,985
経常利益	52,561	264,445
特別利益		
関係会社株式売却益	399	-
特別利益合計	999	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
関係会社株式評価損	4157,883	-
関係会社債権放棄損	5471,000	-
特別損失合計	628,883	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	575,321	264,445
法人税、住民税及び事業税	162,470	1,941
法人税等調整額	1,929	1,523
法人税等合計	164,400	3,464
当期純利益又は当期純損失()	410,921	260,980

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	594,120	1,194,120	99,506	1,767,483
当期変動額									
剰余金の配当						52,002	52,002		52,002
当期純損失（ ）						410,921	410,921		410,921
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	462,923	462,923	1	462,925
当期末残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	131,197	731,197	99,508	1,304,557

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,231	7,231	1,774,714
当期変動額			
剰余金の配当			52,002
当期純損失（ ）			410,921
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,027	2,027	2,027
当期変動額合計	2,027	2,027	464,952
当期末残高	5,204	5,204	1,309,761

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	131,197	731,197	99,508	1,304,557
当期変動額									
剰余金の配当						52,002	52,002		52,002
当期純利益						260,980	260,980		260,980
自己株式の処分								3,385	3,385
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	208,977	208,977	3,385	212,363
当期末残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	340,175	940,175	96,122	1,516,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,204	5,204	1,309,761
当期変動額			
剰余金の配当			52,002
当期純利益			260,980
自己株式の処分			3,385
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,798	1,798	1,798
当期変動額合計	1,798	1,798	210,565
当期末残高	3,406	3,406	1,520,327

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度の末日における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。

ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付加算金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた737千円は、「還付加算金」18千円、「その他」719千円として組み替えております。

(追加情報)

連結財務諸表注記事項追加情報(役員向け株式給付信託について)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
㈱センダン	90,384千円	46,825千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	187,776千円	112,057千円
短期金銭債務	873,394	1,302,064

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
建物	379,021千円	356,995千円
土地	618,355	618,355
計	997,377	975,350

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	110,000千円	110,000千円
長期借入金	165,000	55,000
計	275,000	165,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	581,468千円	697,085千円
その他営業取引	45,986	50,096
営業取引以外の取引による取引高	485,837	2,894

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	148,900千円	138,644千円
給与手当等	90,095	64,792
減価償却費	26,016	26,125
業務委託費	54,592	59,720
支払手数料	58,052	50,387

3 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
ヤマト食品株式会社の株式譲渡に係る売却益であります。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
該当事項はありません。

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
ヤマト食品株式会社に係る評価損であります。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
該当事項はありません。

5 関係会社債権放棄損

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
ヤマト食品株式会社に対する債権放棄によるものであります。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,744,316千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,744,316千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,393千円	1,354千円
投資有価証券評価損	7,035	7,035
子会社株式	170,081	170,081
繰越欠損金	96,932	87,384
その他	18,126	18,158
繰延税金資産小計	293,569	284,014
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	94,781	87,384
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	194,320	193,786
評価性引当額小計	289,101	281,170
繰延税金資産合計	4,467	2,843
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	402	-
未収還付事業税等	100	-
繰延税金負債合計	503	-
繰延税金資産の純額	3,964	2,843

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	34.8
課税留保金額に対する法人税・住民税	-	4.8
住民税均等割	-	0.1
評価性引当額の増減	-	3.0
繰越欠損金の期限切れ	-	3.1
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.3

(注) 前事業年度について、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項ありません。

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金)

当社の2020年12月18日開催の定時株主総会で、代表取締役社長林田喜一郎氏、専務取締役川勝雄介氏、取締役三瓶秀男氏が退任し、当連結会計年度末には見込まれなかった功労加算金を含めた退職慰労金の支払いが承認されました。これにより、2021年9月期第1四半期連結会計期間において、特別損失として役員退職慰労金215,590千円を計上いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	379,021	594	-	22,620	356,995	306,897
土地	618,355	-	-	-	618,355	-
その他	2,214	330	-	794	1,750	10,730
有形固定資産計	999,591	924	-	23,414	977,100	317,627
無形固定資産	10,349	1,000	-	2,710	8,638	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産 開示システム 1,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	3,498	3,258	3,498	3,258
株式給付引当金	11,242	-	2,810	8,431

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日・9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.css-holdings.jp/ ただし、電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第35期)	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	2019年12月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第35期)	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	2019年12月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第36期第1四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出
	(第36期第2四半期)	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月15日 関東財務局長に提出
	(第36期第3四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月31日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2019年12月24日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月18日

株式会社C S Sホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧克仁
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C S Sホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C S Sホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C S Sホールディングスの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C S Sホールディングスが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

株式会社 C S S ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克 仁
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 C S S ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 C S S ホールディングスの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。